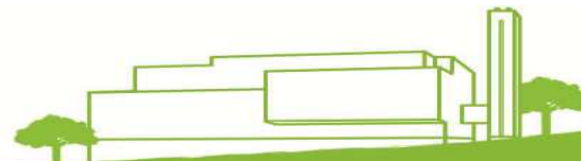


資料2

佐賀市におけるプラスチック分別 リサイクルについて（中間報告）

環境審議会
（令和6年5月30日）

佐賀市環境部循環型社会推進課



1. 分別回収の方法について

- これまで、分別回収の方法を「ステーション収集」と「拠点回収」の両並びで検討してきた。
- 小規模から開始でき、運営方法も柔軟な対応が可能な「拠点回収」を実施する方向で決定し、質の高い、コスト面や脱炭素効果にも配慮したリサイクルを目指していきたい。

2. 回収方法の検討経過

(1) ステーション収集の検討

- ・多くの回収量が見込める一方、汚れたプラなどの異物混入率が高い。 ※先進6市平均25%
⇒ 一旦分別収集したプラごみを焼却処理することは脱炭素効果として疑義が残る。

(2) 中間処理施設確保の検討

- ・新設の場合：多額の建設費用や運営経費、建設場所の確保や建設期間の長期化が課題
- ・既存施設の改修：リサイクル工場の構造的な問題から対応困難
⇒ ステーション収集では早期に分別を開始することが困難であると判断

(3) プラスチック製品を取り巻く社会情勢の変化等への配慮

- ・代替素材の普及、製造段階でのプラ使用量削減など、社会情勢の変化が見込まれる。
- ・プラごみの選別工程では、機械による自動選別の技術向上等が見込まれる。
⇒ 中間処理施設の処理能力や規模は、長期的な視点に基づく検討が必要
⇒ 今後の社会情勢を見ながら、建設の可否、時期等について判断していく。

3. 拠点回収のモデル実証について

(1) モデル実証の概要

	三瀬支所	諸富支所	北川副公民館
実証期間	2ヶ月間 ※11月1日(水)～12月28日(木)		
対象世帯	487世帯(1,134人)	4,241世帯(9,865人)	76世帯(推定167人) (北川副町女性の会)
開設曜日・時間帯	平日のみ(8:30～17:00)		平日、土日、祝日 (8:30～22:00)
分別指導員の配置	なし(無人)		
設置場所	1階ロビー		建物奥の軒下
回収ボックスの設置状況	容器プラ1個、製プラ1個	容器プラ2個、製プラ1個	共通用3個
《サイズ》縦66cm×横64cm×高さ94cm (0.4㎡)			

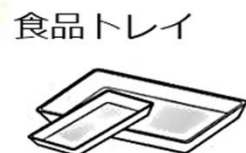
(2) 回収対象物

○回収できるもの(例)

※北川副公民館は「容器包装プラ」、「製品プラ」の区分なしで実施

容器包装
プラスチック

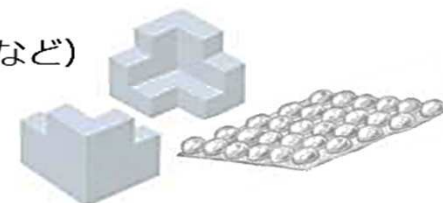
- 商品を入れる容器や商品を包む包装資材
- 中の商品が消費されたら不要となるもの



きれいなビニール袋
(クリーニングのビニールなど)



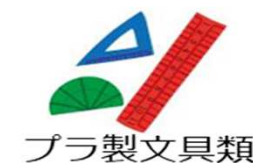
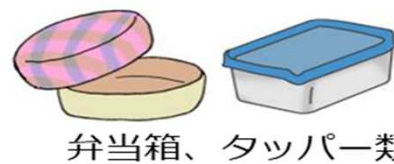
※容器包装
プラを示す
マーク



発泡スチロール、
緩衝材

製品
プラスチック

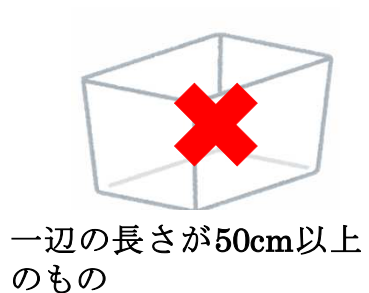
- 商品そのものがプラスチック製のもの



○回収できないもの





- 汚れや匂いがあるもの
- 一辺の長さが50cm以上のもの
- 電気、電池で動くもの

- 金属を含むもの
- 会社や商店など事業所から出されたもの



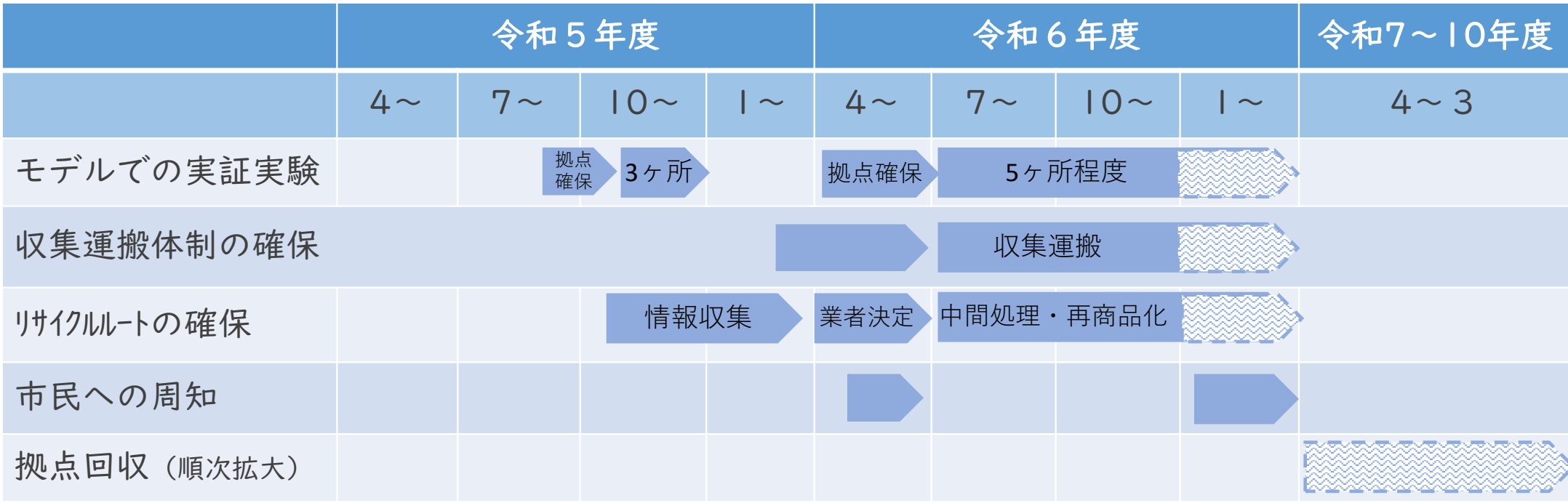
4. 拠点回収モデル実証の結果について

(1) 回収量について

	三瀬支所	諸富支所	北川副公民館	合計
回収量 (1人あたり年換算)	29kg (1,134人) (0.2kg/人・年)	143kg (9,865人) (0.1kg/人・年)	81kg (167人) (2.9kg/人・年)	253kg (11,166人) (0.1kg/人・年)
容器プラ	62% (18kg)	35% (50kg)	88% (71kg)	55% (139kg)
製品プラ	38% (11kg)	65% (93kg)	12% (10kg)	45% (114kg)
容量(ボックス換算)	9杯分	25杯分	31杯分	65杯分
容器プラ	67% (6杯)	56% (14杯)	68% (21杯)	63% (41杯)
製品プラ	33% (3杯)	44% (11杯)	32% (10杯)	37% (24杯)
回収頻度	0.7回/週	1.1回/週	1.3回/週	平均1.0回/週
異物混入率	4%	3%	1%	平均3%
回収ボックスの 状況				

5. 今後の検討課題とスケジュール

- 拠点回収の運用方法の検討 ⇒ 市民の利便性、分かりやすい周知方法等の検討
- 収集運搬体制の確保 ⇒ 既存運搬ルートを活用検討（回収見込み量、回収頻度の試算）
- 再商品化ルートへの確保 ⇒ 保管場所の確保、中間処理業者・再商品化事業者の選定



※モデル実証の目的…R5：拠点回収の具体的な課題抽出（運営形態、回収量、異物の状況など）
 R6：運営形態、収集運搬体制、再商品化ルート確立に向けた実証

- 令和7~10年度 …遅くとも令和10年度には**市内全域を対象とした回収**を始められるように、市民の利便性や費用対効果、再商品化ルート等を検討していく。

6. 拠点回収の運用方法の検討

(1) R6年度モデル実証について

- ・ 5ヶ所程度の拠点回収を検討中。
- ・ 設置スペースに応じて2～3個の回収ボックスを設置予定。
- ・ 週1～2回の定期収集を検討中。

※ごみ箱化しないように留意したい。

(2) 拠点回収の運用方法等について

- ・ どのような場所での設置が利用しやすいか？
（例）校区公民館、支所など…。
- ・ 設置施設や地域の実情に応じた柔軟な運用方法でもいいのでは？
（例）回収ボックスの常設が困難な場合、設置する曜日を限定するなど…。
- ・ 拠点回収により設置施設の来場者増に繋がるような運用ができないか？
- ・ どのようなインセンティブがあると楽しみながら分別協力できるか？



モデル実証の回収ボックス設置イメージ